

郡山市告示第 546 号

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 416 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 31 日

郡山市長 椎 根 健 雄

- 1 縦覧期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 6 月 1 日まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）
- 2 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
- 3 縦覧場所 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号 郡山市役所西庁舎 2 階 資産税課
- 4 縦覧対象者 郡山市内に所在する土地及び家屋に対して課する固定資産税の納税者